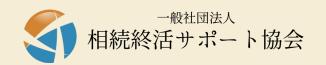


"もうシニアライフで悩まない!"

『さんせっと』は、シニアとそのご家族の心配やお悩みが解決できる場として誕生した 女性専用のシニアライフ相談サロンです。横浜市神奈川区の"一般社団法人 相続終活 サポート協会"が運営しており、相続や終活のことにシニアライフカウンセラーがお 答えします。私達に何でもご相談ください。まずは 1 か月間無料でお試しができます!

最適な答えを、まとめて 1 か所で解決! 1 か月間 無料おためし 安心の 有資格者対応 ※シニアライフカウンセ ラーが在籍

サロンでは福祉ネイル・美容講座・終活講習会など、シニアの皆さまが楽しめる各種イベントを開催予定です。※イベント参加には別途費用がかかる場合があります。



『さんせっと』では、ワンストップで下記のようなご相談を承ります。

住まい

- ●老人ホーム選びサポート
- ●リフォーム・空き家対策
- ●売却・賃貸・リースバック



- ●節税と保険
- ●資産形成
- ●老後のマネープラン

終活

- ●生前整理・遺品整理
- ●墓じまい・霊園紹介
- ●お葬式プラン



- ●遺言書・エンディングノート作成
- ●身元保証・死後事務委任
- ●相続手続き

その他、シニアライフに関することは何でもご相談ください。オンラインでも相談可能です。

~シニアライフ相談サロン『さんせっと』への想い~

私は祖父が他界した時に相続がおきました。仕事柄相続の手続きに関する知識がありましたが、まだ悲しみが癒えない中でやらなければいけない事が本当に多く大変さを実感しました。最近はおひとりさまやシニアのご夫婦だけの生活の方、お子様と離れて暮らしている方など



様々な者後の形があります。そのようなシニアの方のお手伝いが出来ればという想いから、一般社団法人 相続終活サポート協会が運営する『シニアライフ相談サロンさんせっと』が誕生しました。シニアライフのお悩みやお困りごとを解決する場として、また皆さまが素敵なシニアライフを楽しめる交流の場としてご提供していく所存です。

一般社団法人 相続終活サポート協会代表理事 松本メル

「誰でも相談出来ますか?」

A: 女性専用のサロンになりますが、配偶者やお子さまからのご相談もお受けできますので、お気軽にご相談ください。

「費用はどれくらいかかりますか?」

A: 入会から 1 か月は無料お試しとなります。継続ご利用の際は月額 1,000円の会費をいただきます。また、各専門家をご紹介の場合は各提携先とご契約になった際に費用が発生します。相談したからといって必ず契約をしなければいけないということはありません。

●お問合せはこちら ~まずはお電話またはメールでご連絡ください~

女性のためのシニアライフ相談サロン「さんせっと」 【電話】045-324-0808 【メール】info@3-ways.jp 【住所】横浜市神奈川区反町 2-15-14 ヒルトップ反町 2F (反町駅徒歩 4 分、ラーメン shinachiku 亭さんのビル 2F)



